

佐久市からのお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種自己負担費用の免除について

台風19号の被災者の方で**65歳以上の方は**、高齢者インフルエンザ予防接種費用自己負担金1,000円が免除になります。

佐久市内の医療機関で受付時に、台風19号の免除対象者であることをお伝えください。

【免除期間】

令和元年10月28日～12月31日

【実施医療機関】

佐久市内59医療機関（裏面）

【対象者】 佐久市に住民票のある方で下記①～⑤に該当する方

- ① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※ この免除を受けるには、上記の①～⑤のいずれかに該当する必要があることから、医療機関等の窓口でご申告いただいた内容について、後日、下記担当係から、確認が行われることがあります。

《お問い合わせ先》

佐久市役所	健康づくり推進課保健予防係	☎	62-3527	(直通)
白田支所	健康づくり推進係	☎	82-3115	(直通)
浅科支所	健康づくり推進係	☎	58-2089	(直通)
望月支所	健康づくり推進係	☎	53-3111	(代表)